

平成 25 年 6 月 6 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 平岡 英雄

**【緊急開催】 経済産業省平成 24 年度補正予算  
「創業補助金」の説明会開催について**

当行は、政府が平成 25 年 1 月 11 日に閣議決定した「日本経済再生に向けた緊急経済対策」における成長戦略に基づき策定された政策パッケージの 1 つである創業補助金の申請等に係る説明会を山口県内 2 会場で開催いたしますので、お知らせいたします。

当行は、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援認定機関として、これら補助金を活用し、創業を目指す方への支援を積極的に行っていくこととしており、今般、本補助金の山口県事務局である「公益財団法人 やまぐち産業振興財団」のご協力を得て、説明会を開催させていただくものです。

当行は、これからも外部専門機関等との連携を強化し、創業を目指す方への支援を一層深め、地域経済の活性化に努めてまいります。

記

◆地域需要創造型等起業・創業促進事業補助金（通称：創業補助金）説明会の概要

**【山口会場】**

開催日時 : 平成 25 年 6 月 17 日 (月) 17 時～18 時

開催場所 : 西京銀行山口支店 会議室

**【周南会場】**

開催日時 : 平成 25 年 6 月 18 日 (火) 17 時～18 時

開催場所 : 西京銀行本店 講堂

※参加費は無料です。

※別添のお申込書での事前申込が必要です。

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 地域連携部 (担当：岡嶋)

TEL 0834-22-7665

【参考】

- ◆補助金制度の詳細については、中小企業庁のホームページでご確認ください

<http://www.chusho.meti.go.jp/24fyHosei/index.htm>

- ◆補助金制度に係る地域事務局（山口県の場合）

創業補助金 公益財団法人やまぐち産業振興財団 Tel 083-922-3700

<http://www.ymg-ssz.jp/cms/>

- ◆地域需要創造型等起業・創業促進補助金 の概要（第2回）

□補助金額	： 地域需要創造型起業・創業	補助上限額 2,000 千円	補助率 2/3
	第二創業	補助上限額 5,000 千円	補助率 2/3
	海外需要獲得型起業・創業	補助上限額 7,000 千円	補助率 2/3
□対象経費	： 補助対象事業を実施するために必要な経費 ・ 創業事業費（人件費、設備費等）、販路開拓費（マーケティング調査費、委託費等）、その他費用 等		
□募集期間	： 受付開始	平成 25 年 5 月 22 日（水）	
	第一次締切り	平成 25 年 6 月 7 日（金）	
	第二次締切り	平成 25 年 6 月 28 日（金）	